

## 平成22年度 事業報告

### 1. 経過概要

近年、世界の人口の増加や新興国の経済的発展により、様々な資源に対する需要が増加している中、3Rの取り組みの重要性は益々高まっており、容器包装リサイクル法（以下、「容リ法」）に基づいて、各主体間が連携と協働を図りながら容器包装の3R推進の取り組みが展開されております。

こうした状況の中で、平成22年度のプラスチック容器包装リサイクル推進協議会（以下、「プラ推進協」）は、効率的な再商品化手法、自主行動計画の推進、連携と協働等を目的に、各委員会活動、3R推進団体連絡会活動等に注力してまいりました。

特に、「材料リサイクル手法の優先的取扱い」の撤廃に向けては、（財）食品産業センター、日本プラスチック工業連盟と歩調を合わせて、審議会をはじめとして機会があるごとに、意見を述べ、提案を行ってまいりましたが、残念ながら容リ法の次期見直しまでの間、優先的取扱いは継続することになりました。今後の次期容リ法見直しに向けては、前回の法改正に伴う「衆参両議院の附帯決議事項」を十分に見極めながら、拡大生産者責任論を始め、再商品化委託単価を引き上げる要因となっている「材料リサイクル優先」の撤廃等の諸項目への対応を検討する必要があります。

次に、プラスチック製容器包装の再商品化事業に関しましては、平成22年度の市町村からの契約67.3万トに対し、引き取り見込み数量は63.7万トで前年比103.2%、2万ト増となっております。

一方、再商品化委託単価は、平成18年度より下降基調で推移し、平成23年度も55,764円/トと前年比97.2%（▲1,583円）となりました。その中で材料リサイクルの落札単価も71,519円/ト（前年比96.0%、▲2,979円）と低下し、優先A枠でも同様に前年比97.0%の78,279円/ト（▲2,422円）という結果になりました。なお、材料リサイクルの落札量割合は、優先枠を活用した形で53.6%となっております。

プラ推進協として、この再商品化の進展、リサイクル単価上昇抑制には、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下、「容リ協会」）としっかり連携を取りながら取り組んでまいりました。

以下に、その活動結果をご報告致します。

## 2. 主な事業活動経過

### 2-1. 次期容リ法見直しに向けた対応

次期容リ法見直しに向けて、容リ法見直し対策委員会は、容リ法の改正における衆参両議院の附帯決議事項の再確認 及び 施行後に関係者でまとめたプラスチック全体のリサイクルについての論点を共有しました。その論点から拡大生産者責任、自主行動計画等についてプラ推進協の考え方をまとめています。また、小売事業者、自治体の各主体と法の見直しに向けて意見交換を実施しました。

容リ法で重要なのは、各主体がそれぞれの役割をどのように果たして行くかが本来の主題ですが、合わせて、各主体間の連携と協働をどのように構築して行くかが重要と考えています。

一方で、3R 推進団体連絡会においても、今年度から神戸大学大学院経済学研究科石川雅紀先生を座長に「容器包装 3R 制度研究会」を設置して論点の洗い出しからスタートして議論をしております。

### 2-2. 再商品化の適正化の推進

「材料リサイクル手法の優先的取扱い」については、プラスチック製容器包装に係る中環審・産構審の再商品化手法検討会合同会合における取りまとめ(平成 22 年 1 月から 8 月)、その後のパブリックコメントの手続きを経て、容リ法の次期見直しまでの間、継続することになりました。

この間、審議会委員であるプラ推進協は、(財)食品産業センター、日本プラスチック工業連盟と歩調を合わせて、審議会をはじめとして機会があるごとに材料リサイクル優先の撤廃、固形燃料化の付帯条件の撤廃等の主張を行い、合わせて効率的なりサイクルシステム構築に向けて意見を述べ、提案を行ってまいりました。

また、プラ推進協の再商品化手法専門委員会は、昨年から行って来ました活動を踏まえ、日本製紙連合会、日本 RPF 工業会との三者連名による「燃料化手法の早期実施に関する提言」をとりまとめ、その記者発表を 7 月 21 日に行いました。その後、関連各省へ提言書を提出するとともに、理解を深めていただくため有識者、市民のオピニオンリーダーとの意見交換を実施しました。

更に、審議会終了後の 8 月 26 日には、昭和電工(株)、新日本製鐵(株)、JFE スチール(株)、日本プラスチック工業連盟、(財)食品産業センターとの六者連名で、循環型基本法の解釈について質問状を提出し経済産業省及び環境省と意見交換を行いました。その中で、「再生利用」には、材料、ケミカルの両りサイクルが含まれるとの回答を得ることができ、材料リサイクル優先の撤廃は出来ませ

んでしたが、再商品化費用低減、再商品化手法の多様化に向けて少しずつ前進しております。

### **2-3. 自主行動計画の目標達成に向けて**

平成22年12月、団体会員を中心にご協力を戴き、「2010年自主行動計画フォローアップ報告」を作成し、公表しました。

過去3年間は、多岐にわたるプラ容器包装において会員が抱えている固有の事情もある中で各年度の削減量を公表してまいりました。

今年度は、18の利用事業者団体を対象に、プラスチックの使用量及び削減量を基準年の2004年度まで遡り調査いたしました。また、自主行動計画推進委員会にて個別意見交換会を行い数値の確認とそれぞれの状況の共有を行いました。

そして、これらの結果を踏まえ平成22年12月13日に特定事業者を対象に、15日にはマスコミを対象として経団連会館においてフォローアップ報告を実施し、2004年に対するリデュースの目標指標である削減率（6.4%減）、リサイクルの目標指標である収集率（61.3%）を公表いたしました。

### **2-4. 活力のある活動の推進**

会員への迅速な情報伝達、各専門委員会の活動による意見交換会や交流会の開催等を通じて、会員相互の意思疎通を図ってまいりました。

#### **2-4-1. 広報活動**

広報委員会は、プラ推進協のパンフレットを4年ぶりに刷新いたしました。この他に「年次報告書2010」を作成し、ホームページへの掲示をしました。また、自主行動計画推進委員会で作成した3R事例集をホームページに掲示する等、広報活動の充実を図ってまいりました。

#### **2-4-2. 中長期の課題の取組み**

中長期ビジョン専門委員会では、初めに、容リ法におけるプラスチックリサイクルの現状を再度確認するために問題点や不具合の洗い出しを行いました。次に、各内容について、その原因/要因をあげ、プラ推進協としての課題や取組み等について検討・整理しました。

その検討を踏まえ、中間報告の形ですが、「プラスチック製容器包装リサイクルとその推進のあるべき姿」としてまとめました。

#### **2-4-3. エコプロダクツ展への参加**

平成22年12月9日～11日の3日間、東京ビックサイトで開催され、入場者数は、前回より増えて18万人を超えました。

プラ推進協は、3R推進団体連絡会や紙製容器包装リサイクル推進協議会、容リ

協会と共同出展をいたしました。

#### **2-4-4. 会員増強に向けた検討**

残念ながら平成 22 年度の新規会員加入は無く、退会が 3 件及び企業の統合による減が 1 件ありました。今後、会員増強に向けて地道な取り組みになりますが努力してまいります。

#### **2-4-5. 日常的な対応**

外部からの問い合わせに対して素早い回答を行い、行政への対応等を積極的に実施しました。

### **2-5. 連携と協働の推進**

#### **2-5-1. プラ推進協議会としての活動**

連携と協働は、各主体との情報の共有化が重要な課題です。自治体調査専門委員会では、焼津市役所と志太広域事務組合、金沢市、白山市等へ訪問し、中間処理施設の見学や意見交換を行いました。また、9 月には容器協会のペール品質調査に立ち会い、同時にケミカルリサイクルのガス化施設等を視察して意見交換を行いました。

更に、リサイクルのルート別で 700 の自治体を対象に実施したアンケートを基に平成 23 年 1 月 28 日静岡市で第 5 回自治体との交流会を開催し、自治体関係者から 77 名、事業者から 46 名の参加がありました。

基調講演の後、「再商品化の現状と今後」や「中間処理の現状と考え方」や「企業による 3R 事例や容器包装の表示」をテーマに分科会を行ないました。

この他、千葉県資源循環推進課の「研究会」や横浜市資源循環局 3R 推進課の「委員会」にも参加して 3R の推進の取組みをしました。

#### **2-5-2. 3R 推進団体連絡会への参画活動**

3R 団体連絡会は、「3R の推進」と「連携と協働」の 2 本の柱で取り組んでおり、プラ推進協も積極的に参画しました。

平成 22 年度は、2010 年フォローアップ報告（12 月 15 日、経団連において）、フォーラム（10 月 25 日～26 日、さいたま市で 188 名参加）、セミナー（2 月 5 日、名古屋市で 150 名参加）やマスコミ交流会等を開催しました。